

別記様式第29号（第14関係）

埼玉県公安委員会告示第 160 号

次の遊技機の型式について、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定を行ったので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年7月25日

埼玉県公安委員会委員長 原 敏成

1	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社平和 東京都台東区東上野一丁目16番1号
	法人にあっては、その代表者の氏名		嶺井勝也
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	e ガールズ&パンツァー3LAH1
		製造業社名	株式会社平和
	検定番号		5P0311
検定の有効期間		令和7年7月25日から3年間	
2	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社J F J 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号
	法人にあっては、その代表者の氏名		松下智人
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	e いせればJ S A
		製造業社名	株式会社J F J
	検定番号		5P0530
検定の有効期間		令和7年7月25日から3年間	
3	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地
	法人にあっては、その代表者の氏名		新井宏明
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	P デビルマンLM3
		製造業社名	株式会社ニューギン
	検定番号		5P0364
検定の有効期間		令和7年7月25日から3年間	

4	申請者の氏名又は は名称及び住所		株式会社ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地
	法人にあっては、 その代表者の氏名		新井宏明
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型 式 名	P S T E I N S ; G A T E O N 3
		製 造 業 社 名	株式会社ニューギン
	検 定 番 号		5 1 0 1 9 6
検 定 の 有 効 期 間		令和7年7月25日から3年間	
5	申請者の氏名又は は名称及び住所		株式会社ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地
	法人にあっては、 その代表者の氏名		新井宏明
	型式 の 概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型 式 名	P A 義風堂々！！～兼続と慶次～3 N - X
		製 造 業 社 名	株式会社ニューギン
	検 定 番 号		5 1 0 2 2 8
検 定 の 有 効 期 間		令和7年7月25日から3年間	
	申請者の氏名又は は名称及び住所		
	法人にあっては、 その代表者の氏名		
	型式 の 概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型 式 名	
		製 造 業 社 名	
	検 定 番 号		
検 定 の 有 効 期 間			
	申請者の氏名又は は名称及び住所		
	法人にあっては、 その代表者の氏名		
	型式 の 概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型 式 名	
		製 造 業 社 名	
	検 定 番 号		
検 定 の 有 効 期 間			